

株 主 各 位

名古屋市市中村区那古野一丁目43番5号
ダイコク電機株式会社
代表取締役社長 栢 森 秀 行

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、来る平成28年6月27日（月曜日）午後6時までに当社に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市市中村区名駅四丁目3番25号
キャッスルプラザ 4階 鳳凰の間
なお、株主総会の会場につきましては、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第43期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 第43期役員賞与支給の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.daikoku.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が継続するなか、緩やかな回復基調が続いているものの、中国をはじめとする新興国経済の減速等の影響もあり、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループが携わるパチンコ業界におきましては、依然として4円パチンコの稼動において微減傾向が継続するなか、パチンコ遊技機及びパチスロ遊技機の自主規制の追加等の影響により、顧客であるパチンコホールでは既存店舗の投資意欲が減少するなど、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況となりました。

警察庁生活安全局「平成27年における風俗環境の現状と風俗関係事犯の取締り状況等について」によると遊技機設置台数はパチンコ遊技機が35,894台減少、パチスロ遊技機は18,272台増加し、合計4,580,197台となりました。その結果、1店舗当たりの遊技機設置台数は9.6台増加し、405.0台となりました。

このような市場環境のなか、情報システム事業におきましては、機能強化した「BIG MO PREMIUM」を中心とした情報公開機器製品及び、貯玉相互乗り入れ等の新機能を有したCRユニット「VEGASIA」の販売促進を行いました。また、顔認証システムを利用した「CIIFACE」による新たな分析手法にもチャレンジし、ホールコンピュータの販売促進にも注力いたしました。

制御システム事業におきましては、今後の市場動向を見据え、映像制作工程の抜本的な見直しと人材補強に努めました。また、業績安定を目的に新規性の高い部品の提案活動に注力いたしましたが、自主規制による仕様変更等の影響による販売スケジュールの見直しを行うなど、厳しい状況となりました。

これらの状況により、パチスロ遊技機の販売機種及び台数において、販売実績が当初計画より下回ったことに伴い、調達済みのたな卸資産の評価替えによる営業損失7億78百万円の計上をいたしました。

また、繰延税金資産の一部取崩しを行い、法人税等調整額4億68百万円を計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高470億4百万円（前期比13.0%減）、連結営業損失8億94百万円（前期連結営業利益14億25百万円）、連結経常損失7億49百万円（前期連結経常利益15億66百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失16億76百万円（前期親会社株主に帰属する当期純利益8億74百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

情報システム事業

当連結会計年度は、自主規制の追加等の影響で、既存店舗での投資意欲の減少が顕著に表れ、ホールコンピュータの入替需要が伸び悩み、CRユニット「^ベ^ガ^シ^アVEGASIA」及び「^ビ^グ^モ^ブ^レ^ミ^ア^ムBiGMO PREMIUM」を中心とした情報公開端末におきましても、当事業の最高売上高を記録した前連結会計年度には及びませんでした。

また、費用面におきましては、次世代開発への積極投資の実施により、研究開発費が大幅に増加いたしました。

この結果、当事業の売上高は340億76百万円（前期比8.2%減）、営業利益22億77百万円（同46.4%減）となりました。

制御システム事業

当連結会計年度は、厳しい市場環境のなか、販売機種数と販売台数の減少の影響を受け、主力商品である表示ユニットは前連結会計年度を下回りましたが、制御ユニットと周辺部品におきましては、生産効率の向上並びに多機種に採用されたことにより、前連結会計年度を上回る結果となりました。また、パチスロ遊技機では期初計画4機種30,000台の販売を計画しておりましたが、自主規制の影響による仕様変更等により3機種が平成29年3月期以降にずれ込み、5,100台の販売となり、調達済みのたな卸資産の評価替えを行いました。

この結果、当事業の売上高は129億86百万円（前期比23.4%減）、営業損失13億19百万円（前期営業損失11億5百万円）となりました。

(注) セグメント業績の金額には、セグメント間取引が含まれております。

2. 事業セグメント別売上高

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前期比(%)
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
情報システム事業	37,102	68.7	34,076	72.5	91.8
制御システム事業	16,940	31.3	12,927	27.5	76.3
合 計	54,043	100.0	47,004	100.0	87.0

(注) 上記金額には、セグメント間取引は含まれておりません。

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、24億51百万円となりました。その主なものは、情報システム事業の拡大における生産及び物流機能の強化のための設備を取得しました。その他としましては、新規製品開発に伴う機材等の拡充や社内ネットワーク設備等の整備などを行いました。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、設備投資及び運転資金等に充当するため、国内金融機関より短期借入金55億円を調達いたしました。

5. 対処すべき課題

厳しい市場環境のなか、次期売上目標を達成するために、事業セグメントごとに以下の事項を「対処すべき課題」として取組み、業績向上に努力してまいります。

情報システム事業

- ① ホールコンピュータの販売強化を行い、^{シーツ}CⅡネットワーク接続店舗を増加させます。
- ② 変化する業界動向を素早く察知し、システムアップ等スピーディーな対応を行います。

制御システム事業

- ① 不透明な市場環境下においても柔軟に対応できる体制作りを目指します。
- ② 開発期間10%の短縮を実現します。

6. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第40期 (平成24年度)	第41期 (平成25年度)	第42期 (平成26年度)	第43期 (当連結会計年度) (平成27年度)
売 上 高 (百万円)	58,861	56,954	54,043	47,004
経 常 利 益 (百万円)	7,244	5,474	1,566	△749
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,161	3,278	874	△1,676
1株当たり当期純利益 (円)	281.53	221.80	59.19	△113.41
総 資 産 額 (百万円)	56,706	53,929	53,528	47,139
純 資 産 額 (百万円)	30,439	32,260	32,138	29,291

(注) 1. △印は損失を表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき計算しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第40期 (平成24年度)	第41期 (平成25年度)	第42期 (平成26年度)	第43期 (当事業年度) (平成27年度)
売 上 高 (百万円)	57,414	54,674	53,353	46,428
経 常 利 益 (百万円)	8,321	6,970	3,193	1,936
当 期 純 利 益 (百万円)	4,868	2,749	226	△2,213
1株当たり当期純利益 (円)	329.35	185.95	15.32	△149.71
総 資 産 額 (百万円)	55,090	52,603	51,729	44,220
純 資 産 額 (百万円)	29,716	31,146	30,397	27,135

(注) 1. △印は損失を表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき計算しております。

7. 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

事業内容	主要な製品
情報システム事業	パチンコホール向けコンピュータシステムの開発、製造、販売
制御システム事業	パチンコ遊技機用ユニットの開発、製造、販売、商品販売、及びパチスロ遊技機の企画、開発、製造、販売

8. 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

当 社	本 社	名古屋市中区那古野一丁目43番5号
	事 業 所	坂下（愛知県）、春日井（愛知県）、高蔵寺（愛知県） T O K Y O デザインスタジオ（東京都）
	支 店	東日本（東京都）、中部（愛知県） 西日本（大阪府）、九州（福岡県）
	営 業 所	札幌（北海道）、盛岡（岩手県）、仙台（宮城県）、茨城（茨城県）、 北関東（埼玉県）、新潟（新潟県）、金沢（石川県）、松本（長野県）、 静岡（静岡県）、岡山（岡山県）、高松（香川県）、広島（広島県）、 宮崎（宮崎県）
元 気 株 式 会 社	本 社	東京都中野区
D A X E L 株 式 会 社	本 社	名古屋市

9. 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
641名	26名増

(注) 従業員数には、臨時従業員55名は含まれておりません。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
462名	10名増	43.9歳	15.3年

(注) 従業員数は就業人員であり、他社への出向者10名は含まれておりません。

10. 重要な子会社の状況（平成28年3月31日現在）

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容
元 気 株 式 会 社	100百万円	100.0%	アミューズメントソフトの企画・開発・販売
D A X E L 株 式 会 社	40百万円	100.0%	パチスロ遊技機の企画・開発・製造・販売

(2) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

11. 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,200百万円
株式会社三井住友銀行	1,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,000百万円
株式会社愛知銀行	1,000百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	800百万円
株式会社名古屋銀行	500百万円

II. 会社の株式に関する事項

- 発行可能株式総数 66,747,000株
- 発行済株式の総数 14,783,900株（自己株式628株を含む。）
- 株主数 8,310名
- 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
栢 森 健	1,772,200株	11.98%
栢 森 雅 勝	1,045,650株	7.07%
栢 森 秀 行	961,000株	6.50%
栢 森 美 智 子	926,000株	6.26%
栢 森 寿 恵	887,000株	6.00%
栢 森 和 代	766,000株	5.18%
公益財団法人栢森情報科学振興財団	750,000株	5.07%
栢 森 新 治	443,450株	2.99%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	334,800株	2.26%
みずほ証券株式会社	280,900株	1.90%

（注）持株比率は自己株式628株を控除して計算しております。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
※ 取締役会長	栢森雅勝	事業戦略本部 本部長 元 元 気 株 式 会 社 取 締 役 D A X E L 株 式 会 社 取 締 役
※ 取締役社長	栢森秀行	元 元 気 株 式 会 社 代 表 取 締 役 CEO D A X E L 株 式 会 社 代 表 取 締 役 会 長
※ 専務取締役	栢森 健	経 営 本 部 本 部 長 元 元 気 株 式 会 社 取 締 役 D A X E L 株 式 会 社 取 締 役
常務取締役	根本 弘	情 報 シ ス テ ム 事 業 部 事 業 部 長
常務取締役	佐藤信悟	事 業 戦 略 本 部 担 当
取 締 役	大上誠一郎	制 御 シ ス テ ム 事 業 部 事 業 部 長
取 締 役	栢森 啓	経 営 本 部 管 理 統 括 部 部 長
取 締 役	國保徳丸	
取 締 役	武田邦彦	日 本 ラ ッ ド 株 式 会 社 取 締 役
取 締 役	足立芳寛	一 般 財 団 法 人 機 械 振 興 協 会 副 会 長 技 術 研 究 所 長 株 式 会 社 エ ナ リ ス 取 締 役
常勤監査役	伊東幹夫	元 元 気 株 式 会 社 監 査 役 D A X E L 株 式 会 社 監 査 役
監 査 役	村橋泰志	弁 護 士 （あゆの風法律事務所 所長） 株 式 会 社 ア オ キ ス ー バ ー 取 締 役 中 部 証 券 金 融 株 式 会 社 監 査 役 ゼ ネ ラ ル バ ッ カ ー 株 式 会 社 監 査 役 アイサンテクノロジー株式会社 監 査 役 公益財団法人暴力追放愛知県民会議 理 事 長 公益社団法人スペシャルオリンピックス日本・愛知 理 事 長
監 査 役	田島和憲	公 認 会 計 士 （田島和憲公認会計士事務所 所長） 豊 田 通 商 株 式 会 社 監 査 役 日 本 デ コ ラ ッ ク ス 株 式 会 社 取 締 役 株 式 会 社 進 和 監 査 役 ユニーグループ・ホールディングス株式会社 監 査 役
監 査 役	知念良博	

(注) 1. ※印は、代表取締役であります。

2. 取締役國保徳丸氏、武田邦彦氏、足立芳寛氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、國保徳丸氏、武田邦彦氏、足立芳寛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

3. 監査役村橋泰志氏、田島和憲氏、知念良博氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 監査役田島和憲氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 平成27年6月25日開催の第42期定時株主総会において、武田邦彦氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

3. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	10人	189,200千円	(うち社外取締役	3人	7,800千円)
監査役	4人	19,830千円	(うち社外監査役	3人	13,500千円)
合計	14人	209,030千円	(うち社外役員	6人	21,300千円)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額68,500千円(取締役10人65,500千円、監査役4人3,000千円)、役員退職慰労引当金繰入額26,184千円(取締役3人25,900千円、監査役1人284千円)が含まれております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役武田邦彦氏は日本ラッド株式会社の社外取締役であります。日本ラッド株式会社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

取締役足立芳寛氏が副会長 技術研究所長を務める一般財団法人機械振興協会と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。また、同氏は株式会社エナリスの社外取締役であります。株式会社エナリスと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

監査役村橋泰志氏が所長を務めるあゆの風法律事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。また、同氏は株式会社アオキスーパーの社外取締役及び、中部証券金融株式会社、ゼネラルパッカー株式会社、アイサンテクノロジー株式会社、各社の社外監査役であります。いずれの会社も当社との間に重要な取引その他の関係はありません。同氏が理事長を務める公益財団法人暴力追放愛知県民会議及び公益社団法人スペシャルオリンピックス日本・愛知については、それぞれ反社会的勢力排除に向けた取組み及び障害者スポーツ支援等社会貢献活動の一環として当社は会費を支払っております。その額は僅少であります。

監査役田島和憲氏が所長を務める田島和憲公認会計士事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。また、同氏は日本デコラックス株式会社の社外取締役及び、豊田通商株式会社、株式会社進和、ユニーグループ・ホールディングス株式会社、各社の社外監査役であります。いずれの会社も当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	國保 徳丸	当期開催の取締役会14回のうち11回に出席し、豊富な経営者経験と幅広い見識等に基づき、経営全般に関する有用な助言、提言を適宜行っております。
取締役	武田 邦彦	当期就任後に開催の取締役会11回のうち8回に出席し、学者としての専門的な知識と見識等に基づき客観的で広範な視点から、健全かつ効率的な経営の推進等について適宜助言、提言を行っております。
取締役	足立 芳寛	当期開催の取締役会14回のうち14回に出席し、学者としての専門的な知識と見識等に基づき客観的で広範な視点から、健全かつ効率的な経営の推進等について適宜助言、提言を行っております。
監査役	村橋 泰志	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜助言、提言を行っております。
監査役	田島 和憲	当期開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち13回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜助言、提言を行っております。
監査役	知念 良博	当期開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち13回に出席し、主に元警察庁における豊富な経験と見識等から適宜助言、提言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

V. 会計監査人の状況

1. 名称 有限責任 あずさ監査法人
2. 報酬等の額及び監査役会が同意した理由

	支払額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役会、社内各部署の状況を把握した上で、会計監査人の監査計画の内容、過年度における職務執行状況及び報酬見積の算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計金額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託していません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が下記の事項に抵触したと判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

- (1) 法の規定による欠格事由に該当する場合
- (2) 当局等により重大な処分等を受けた場合
- (3) 職務上の義務に違反し、又はその職務を怠った場合
- (4) 会計監査人としてふさわしくない非行があった場合
- (5) その他株主利益を損なうおそれがあると判断した場合

VI. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制についての決議の概要

当社の取締役会において決議いたしました内部統制システムに関する基本的な考え方の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 顧問弁護士を含むコンプライアンス・リスクマネジメント委員会（CPR委員会）を設置し、定期的に委員会を開催する。
 - ② コンプライアンスの推進については、CPR委員会が中心となって、取締役や使用人の遵法意識向上に重点を置いた施策を計画し実施していく。
 - ③ コンプライアンスの相談・通報体制（2004年度設置）を設け、通報者の保護に配慮しつつ、効果的かつ迅速なリスク情報の収集とその対応を実現していく。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る文書(電磁的記録を含む)については、文書管理規程等に基づき機密性、検索性、保存性、保管媒体の特性、利用可能性等を考慮した保管・管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① リスク管理規程に基づき、リスクの発生防止と発生したリスクに対しての適切な対応を行うことにより、会社損失の最小化をはかる。
 - ② CPR委員会主導のもと、各部門におけるリスクの洗い出しを行い、各部門個別のリスクに関して、ルール、基準等の策定その他リスクの予防、回避のために有効と思われる施策についての検討、実施の継続を可能にする体制を構築する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
十分かつ正確な情報に基づく迅速かつ的確な経営判断を目的として、情報の収集、伝達、共有化の適正に配慮しつつ、会議体の設置、構成、分掌、運営等についてのルール、基準等を整備する。
- (5) 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
経営管理については、グループ会社管理規程に基づき、子会社から親会社への報告すべき事項やその方法をルール化し、各グループ会社と当社間における定期的な会議の開催や、企業集団として統一された内部監査体制により、グループ会社の経営情報及びリスク情報を把握する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役の要望があれば速やかに、監査役の業務補助のため監査役補助人を置くこととする。
 - ② 監査役補助人の募集、選考等の手続は人事担当部門が行い、その選定は監査役会の決定をもって行う。
- (7) 上記使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役補助人の人事考課は監査役会が行い、人事異動については監査役会の決定に基づき、監査役と人事担当取締役が協議して実施する。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役会に都度速やかに報告する。
 - ② 監査役に対し、取締役会その他の重要会議（以下これらを「重要会議等」という）への出席及び質問の機会を保証するものとし、重要会議等の運営上のルール策定において考慮する。
 - ③ 監査役が監査業務の遂行に必要な場合は、当該取締役会に対して、補助人員の提供、事業所への立入、資料の開示等について協力もしくは援助を求めることができるものとし、監査業務に支障が生じた場合は、取締役に対し、当該支障の原因となった事由について排除、改善等の措置を要請することができる。
 - ④ 前項については、グループ会社についても同様の処置を講ずるものとする。
 - ⑤ 監査役が職務を遂行するために必要な情報（子会社に関する情報を含む）を適切に収集できるよう、グループ会社各社の規模や体制に応じた、適切かつ効率的なルールを整備し、運用する。
 - ⑥ 監査役への報告、情報提供等（以下これらを「報告等」という）はコンプライアンスの目的に適うとの認識に立ち、コンプライアンス行動方針において明示する通報者に対する保護と同様の保護を報告者に与えるほか、報告等を行った者に対する不当な処置は、制裁の対象とする。
 - ⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還については、監査役の請求に従い速やかに支払いの処理ができるよう関係の規程を整備、運用する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1年間）における実施状況は、次のとおりであります。

- (1) 取締役会を22回開催し（書面決議を含む）、法令等に定められた事項や予算の策定等経営に関する重要事実を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- (2) 監査役会を13回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。
- (3) コンプライアンス及びリスク管理、情報安全管理、内部及び外部通報制度、財務報告に係る内部統制の円滑な運営のため、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会（CPR委員会）を4回開催し、内部統制に係る諸活動を推進いたしました。
- (4) CPR委員会主導のもと、各部門の身近なリスク抽出・検討活動を半期に一度実施しました。その中から全社員が共有すべき日常行動の基本的な考え方及び判断基準をコンプライアンスガイドラインとしてまとめ、周知徹底を図るとともに、コンプライアンス意識の向上に努めています。

- (5) 取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）の情報保存管理については、文書管理規程等に基づき、情報管理及び機密情報漏洩の防止に努めております。
- (6) 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、リスク情報、誤謬情報、内部統制の不備情報の収集及び対策・是正措置等の審議を行うため、財務報告会を4回開催し、内部統制体制の機能強化をはかりました。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、いわゆる買収防衛策を定常的に準備することを方針とはいたしません。

しかしながら、大量株式取得を企図する買収者が現れた場合には、当該買収者が掲げる買収の目的、買収後の経営計画その他のあらゆる情報を精査するとともに、取締役会としての考え方を株主に十分かつ明確に説明し、適正な情報の開示と株主権の行使機会の確保に配慮しつつ、適切な対応を行います。

取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない公開買い付けなど、中長期的な視点を欠いた大量株式取得行為については、株主の利益を考慮しつつ、適切な対応を行います。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の増大をはかりながら、株主の皆さまに利益還元をはかることを経営の最重要課題と考え、事業環境や収益の状況、配当性向等を総合的に勘案し、安定配当を行うことを基本方針としております。

配当金額、配当時期につきましては、取締役会において慎重に検討し決定いたします。

内部留保資金につきましては、長期的視野に立った新規事業への展開及び事業の効率化を目的とした投資に活用し、一層の市場競争力や収益性向上をはかりたいと考えております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
《資産の部》		《負債の部》	
流 動 資 産	29,582,326	流 動 負 債	16,676,717
現金及び預金	9,358,508	支払手形及び買掛金	6,780,215
受取手形及び売掛金	9,446,938	短期借入金	5,500,000
商品及び製品	6,451,710	未払金	2,847,288
仕掛品	2,090	未払費用	776,763
原材料及び貯蔵品	2,478,820	未払法人税等	29,443
繰延税金資産	542,784	前受金	94,044
その他	1,377,491	役員賞与引当金	70,250
貸倒引当金	△76,016	株主優待引当金	18,087
固 定 資 産	17,557,572	その他	560,623
(有形固定資産)	10,249,885	固 定 負 債	1,171,838
建物及び構築物	4,644,056	役員退職慰労引当金	428,987
機械装置及び運搬具	73,924	退職給付に係る負債	564,960
工具、器具及び備品	1,034,367	その他	177,890
土地	4,306,117	負 債 合 計	17,848,556
建設仮勘定	191,419	《純資産の部》	
(無形固定資産)	2,710,746	株 主 資 本	29,560,201
ソフトウェア	2,674,629	資本金	674,000
その他	36,117	資本剰余金	680,008
(投資その他の資産)	4,596,940	利益剰余金	28,207,430
投資有価証券	361,498	自己株式	△1,237
長期貸付金	263,000	その他の包括利益累計額	△268,858
繰延税金資産	1,668,090	その他有価証券評価差額金	13,218
保険積立金	376,897	退職給付に係る調整累計額	△282,076
会員権	304,675		
投資不動産等	944,926		
敷金・保証金	517,327		
その他	828,239		
貸倒引当金	△667,715	純 資 産 合 計	29,291,342
資 産 合 計	47,139,899	負 債 純 資 産 合 計	47,139,899

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	47,004,785
売上原価	32,734,169
売上総利益	14,270,616
延払販売未実現利益戻入	9,057
延払販売未実現利益控除	-
差引売上総利益	14,279,673
販売費及び一般管理費	15,174,664
営業外損失	894,991
営業外収益	
受取配当金	11,755
受取ロイヤリティ	9,093
不動産賃貸料	22,640
その他営業外収益	80,070
営業外費用	98,945
支払引当金繰入額	10,326
不動産賃貸費用	18,400
その他営業外費用	47,464
経常損失	584
特別利益	76,775
固定資産売却益	1,274
特別損失	749,261
固定資産除却損	13,626
減損	154,318
貸倒引当金繰入額	238,500
その他特別損失	14,000
税金等調整前当期純損失	420,445
法人税、住民税及び事業税	1,168,432
法人税等調整額	39,837
当期純損失	508,200
親会社株主に帰属する当期純損失	1,676,633
	1,676,633

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年4月1日残高	674,000	680,008	30,918,892	△1,237	32,271,663
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△1,034,829	—	△1,034,829
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	△1,676,633	—	△1,676,633
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△2,711,462	—	△2,711,462
平成28年3月31日残高	674,000	680,008	28,207,430	△1,237	29,560,201

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成27年4月1日残高	27,719	△160,863	△133,144	32,138,518
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△1,034,829
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	—	△1,676,633
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△14,500	△121,213	△135,714	△135,714
連結会計年度中の変動額合計	△14,500	△121,213	△135,714	△2,847,176
平成28年3月31日残高	13,218	△282,076	△268,858	29,291,342

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数	4社
連結子会社名	元気株式会社 DAXEL株式会社 ダイコク産業株式会社 アロフト株式会社

このうち、アロフト株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

②たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品・製品・原材料・仕掛品	主として総平均法による原価法
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6～50年
機械装置及び運搬具	2～17年

②無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアの市場販売分については、販売可能期間(3年)、自社利用分については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③投資不動産等

定額法によっております。

ただし、不動産以外の資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	39～47年
不動産以外の資産	6年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度末に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

工事損失引当金

受注製作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるために、当連結会計年度末における受注製作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 延払販売に関する収益の計上基準

売上の一部について延払販売を行い、製品出荷時に売上高として計上しております。このうち延払金の回収期限未到来分に対応する利益相当額を延払販売未実現利益として繰延べております。

② 受注製作のソフトウェアの売上高及び売上原価の計上基準

受注製作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については、工事進行基準（工事進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の受注契約については検収基準を適用しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更)

会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

「受取保険金」及び「貸倒引当金戻入額」の表示方法は、従来、連結損益計算書上、「受取保険金」(前連結会計年度22,307千円)及び「貸倒引当金戻入額」(前連結会計年度34,617千円)として独立掲記しておりましたが、重要性が低下したため、当連結会計年度より、「その他営業外収益」(当連結会計年度「受取保険金」75千円、「貸倒引当金戻入額」20,323千円)に含めております。

「受取ロイヤリティー」の表示方法は、従来、連結損益計算書上、「その他営業外収益」(前連結会計年度20,613千円)に含めておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、「受取ロイヤリティー」(当連結会計年度22,640千円)として独立掲記しております。

「貸倒引当金繰入額」の表示方法は、従来、連結損益計算書上、「その他特別損失」(前連結会計年度100千円)に含めておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、「貸倒引当金繰入額」(当連結会計年度238,500千円)として独立掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産等の減価償却累計額

有形固定資産	10,534,636千円
投資その他の資産(投資不動産等)	210,206千円

(連結損益計算書に関する注記)

期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損976,977千円が売上原価に含まれております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
- | | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 14,783,900株 |
|------|-------------|

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
- 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月11日 取締役会	普通株式	886,996	60.00	平成27年3月31日	平成27年6月10日
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	147,832	10.00	平成27年9月30日	平成27年12月2日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	591,330	利益剰余金	40.00	平成28年3月31日	平成28年6月13日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理を定めた規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは運用管理を定めた規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	9,358,508	9,358,508	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,446,938	9,446,938	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	154,987	154,987	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(*2)	263,000 △238,500		
	24,500	24,500	—
(5) 会員権 貸倒引当金(*3)	304,675 △138,740		
	165,935	229,050	63,114
(6) 支払手形及び買掛金	(6,780,215)	(6,780,215)	—
(7) 短期借入金	(5,500,000)	(5,500,000)	—
(8) 未払金	(2,071,904)	(2,071,904)	—
(9) 未払費用	(776,763)	(776,763)	—
(10) 未払法人税等	(29,443)	(29,443)	—
(11) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)	(—)	(—)	—
(12) デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 会員権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券
投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 長期貸付金
長期貸付金の時価の算定は、貸倒引当金控除後の価額を時価としております。
- (5) 会員権
会員権の時価について、期末日現在における市場価格によっております。
- (6) 支払手形及び買掛金、(7)短期借入金、(8)未払金、(9)未払費用、(10)未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (11) 長期借入金（1年内返済予定分を含む）
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(12)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (12) デリバティブ取引
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(11)参照）。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	
その他有価証券	206,511
敷金・保証金	517,327
合計	723,838

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都及び愛知県名古屋市において、賃貸用のマンション（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
944,926	1,971,384

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,981円38銭
2. 1株当たり当期純損失 113円41銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
《資産の部》 流 動 資 産	24,914,053	《負債の部》 流 動 負 債	16,521,847
現金及び預金	8,726,722	支払手形	4,940,211
受取手形	3,761,446	買掛金	1,761,744
売掛金	5,726,526	短期借入金	5,500,000
商品及び製品	4,604,345	未払金	2,917,439
仕掛品	302	未払費用	667,654
原材料及び貯蔵品	959,013	資産除去債務	21,137
繰延税金資産	323,125	未払法人税等	11,402
その他	888,586	前受金	106,498
貸倒引当金	△76,016	役員賞与引当金	68,500
固 定 資 産	19,306,214	株主優待引当金	18,087
(有形固定資産)	9,891,434	その他の	509,173
建物	4,302,236	固 定 負 債	563,035
構築物	264,170	退職給付引当金	26,614
機械装置	46,524	役員退職慰労引当金	418,405
船舶	0	その他の	118,014
車両運搬具	24,853	負 債 合 計	17,084,882
工具、器具及び備品	756,111	《純資産の部》	
土地	4,306,117	株主資本	27,122,166
建設仮勘定	191,419	資本金	674,000
(無形固定資産)	2,649,711	資本剰余金	680,008
ソフトウェア	2,614,047	資本準備金	680,008
その他	35,663	利益剰余金	25,769,396
(投資その他の資産)	6,765,069	利益準備金	30,000
投資有価証券	361,237	その他利益剰余金	25,739,396
関係会社株式	560,000	別途積立金	20,000,000
長期貸付金	263,000	繰越利益剰余金	5,739,396
関係会社長期貸付金	14,985,443	自己株式	△1,237
繰延税金資産	1,031,999	評価・換算差額等	13,218
保険積立金	371,075	その他有価証券評価差額金	13,218
会員権	303,275		
投資不動産等	944,926		
敷金・保証金	496,292		
その他の	683,961		
貸倒引当金	△13,236,142	純 資 産 合 計	27,135,385
資 産 合 計	44,220,267	負 債 純 資 産 合 計	44,220,267

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		46,428,542
売 上 原 価		31,591,331
売 上 総 利 益		14,837,211
延 払 販 売 未 実 現 利 益 戻 入		9,057
延 払 販 売 未 実 現 利 益 控 除		-
差 引 売 上 総 利 益		14,846,268
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,080,628
営 業 利 益		1,765,639
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,640	
受 取 配 当 金	8,593	
不 動 産 賃 貸 料	80,070	
そ の 他 営 業 外 収 益	133,220	233,524
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,326	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	5,000	
不 動 産 賃 貸 費 用	47,464	62,791
経 常 利 益		1,936,373
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,274	1,274
特 別 損 失		
減 損 損 失	142,034	
固 定 資 産 除 却 損	12,868	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,238,500	
そ の 他 特 別 損 失	10,000	3,403,403
税 引 前 当 期 純 損 失		1,465,755
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	13,246	
法 人 税 等 調 整 額	734,241	747,487
当 期 純 損 失		2,213,242

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成27年4月1日残高	674,000	680,008	680,008
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純損失	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成28年3月31日残高	674,000	680,008	680,008

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
平成27年4月1日残高	30,000	20,000,000	8,987,467	29,017,467
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	△1,034,829	△1,034,829
当期純損失	-	-	△2,213,242	△2,213,242
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	△3,248,071	△3,248,071
平成28年3月31日残高	30,000	20,000,000	5,739,396	25,769,396

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
平成27年4月1日残高	△1,237	30,370,238	27,719	30,397,957
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	△1,034,829	—	△1,034,829
当期純損失	—	△2,213,242	—	△2,213,242
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	△14,500	△14,500
事業年度中の変動額合計	—	△3,248,071	△14,500	△3,262,572
平成28年3月31日残高	△1,237	27,122,166	13,218	27,135,385

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	6～50年
---	---	-------

機	械	装	置	9～17年
---	---	---	---	-------

無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアの市場販売分については、販売可能期間 (3年)、自社利用分については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

投資不動産等

定額法によっております。

ただし、不動産以外の資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	39～47年
---	---	--------

不	動	産	以	外	の	資	産	6年
---	---	---	---	---	---	---	---	----

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度末に見合う分を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

工事損失引当金

受注製作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるために、当事業年度末における受注製作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

① 延払販売に関する収益の計上基準

売上の一部について延払販売を行い、製品出荷時に売上高として計上しております。このうち延払金の回収期限未到来分に対応する利益相当額を延払販売未実現利益として繰延べております。

② 受注製作のソフトウェアの売上高及び売上原価の計上基準

受注製作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については、工事進行基準（工事進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の受注契約については検収基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更)

会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

「貸倒引当金戻入額」の表示方法は、従来、損益計算書上、「貸倒引当金戻入額」(前事業年度34,760千円)として独立掲記しておりましたが、重要性が低下したため、当事業年度より、「その他営業外収益」(当事業年度20,326千円)に含めております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産等の減価償却累計額	
有形固定資産	10,266,905千円
投資その他の資産(投資不動産等)	210,206千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)	
関係会社に対する短期金銭債権	162,223千円
関係会社に対する短期金銭債務	313,552千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	247,589千円
仕入高	2,206,714千円
販売費及び一般管理費	360,310千円
営業取引以外の取引高	25,118千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	628株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1. 繰延税金資産(流動資産)	
たな卸資産評価損	218,980千円
賞与引当金	96,662千円
その他	7,483千円
繰延税金資産(流動資産)合計	323,125千円
繰延税金資産(流動資産)の純額	323,125千円
2. 繰延税金資産(固定資産)	
無形固定資産償却額	1,120,977千円
貸倒引当金	3,373,870千円
減損損失	172,163千円
役員退職慰労引当金	127,613千円
会員権評価損	109,786千円
連結繰越欠損金	109,223千円
その他	159,751千円
繰延税金資産(固定資産)小計	5,173,386千円
評価性引当金	△3,672,039千円
繰延税金資産(固定資産)合計	1,501,347千円
繰延税金負債(固定負債)	
前受金	△447,611千円
資産除去債務	△15,935千円
その他有価証券評価差額	△5,800千円
繰延税金負債(固定負債)合計	△469,347千円
繰延税金資産(固定資産)の純額	1,031,999千円

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.0%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%になります。

この結果、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が58,340千円減少し、法人税等調整額は58,625千円増加しております。

(関連当事者との取引)

1. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	DAXEL株式会社	直接100.00	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 資金の返済	7,529,704 2,126,087	長期貸付金	14,985,443

(注) 1. 資金の貸付については、無利息としております。

2. DAXEL株式会社に対する長期貸付金に対し、貸倒引当金(12,581,826千円)を計上しております。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	栢森新治	(被所有)直接2.99	当社常勤顧問(相談役)	給与支払	21,384	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

給与については、常勤顧問規程に基づいて金額を決定しております。

2. 栢森新治は代表取締役会長 栢森雅勝、代表取締役社長 栢森秀行及び代表取締役専務 栢森健の実父であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,835円55銭
- 1株当たり当期純損失 149円71銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月30日

ダイコク電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏木 勝 広 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石崎 勝 夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイコク電機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイコク電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月30日

ダイコク電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏木 勝 広 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石崎 勝 夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイコク電機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年6月6日

ダイコク電機株式会社 監査役会

常勤監査役	伊 東 幹 夫	Ⓔ
社外監査役	村 橋 泰 志	Ⓔ
社外監査役	田 島 和 憲	Ⓔ
社外監査役	知 念 良 博	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において機動的に意思決定が行えるよう取締役を2名減員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	<small>かや もり まさ かつ</small> 栢 森 雅 勝 (昭和41年12月26日生)	昭和62年7月 当社監査役 昭和63年6月 当社取締役 (非常勤) 平成7年3月 当社取締役 役員室担当 平成8年6月 当社常務取締役 営業本部 情報推進室担当 平成10年6月 当社専務取締役 情報システム事業部 情報戦略室担当 平成12年6月 当社代表取締役副社長 平成17年4月 当社代表取締役社長 平成18年3月 DAXEL(株) 取締役 (現任) 平成24年4月 当社代表取締役会長 事業戦略本部 本部長 (現任) 元気(株) 取締役 (現任)	株 1,045,650
2	<small>かや もり ひで ゆき</small> 栢 森 秀 行 (昭和43年8月13日生)	昭和63年6月 当社監査役 平成元年6月 当社取締役 (非常勤) 平成10年4月 当社取締役 事業革新本部 情報企画課担当 平成11年4月 当社取締役 企画部 アミューズメント企画グループ担当 平成12年6月 当社代表取締役専務 平成17年4月 当社代表取締役副社長 平成18年3月 元気(株) 代表取締役社長 DAXEL(株) 代表取締役社長 平成24年4月 当社代表取締役社長 (現任) 元気(株) 代表取締役CEO (現任) DAXEL(株) 代表取締役会長 (現任)	961,000
3	<small>かや もり けん</small> 栢 森 健 (昭和45年8月29日生)	平成元年6月 当社監査役 平成2年6月 当社取締役 (非常勤) 平成12年6月 当社取締役 経営管理室担当 平成13年4月 当社取締役 経営企画室 室長 平成14年6月 当社常務取締役 経営企画室 室長 平成17年4月 当社代表取締役専務 平成18年3月 DAXEL(株) 取締役 (現任) 平成19年4月 当社代表取締役専務 経営管理本部 本部長 平成24年4月 当社代表取締役専務 経営本部 本部長 (現任) 元気(株) 取締役 (現任)	1,772,200

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	ねもと ひろし 根本 弘 (昭和34年1月13日生)	昭和58年10月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 事業本部 情報システム事業セクタ 副セクタ長 平成18年3月 当社取締役 事業本部 情報システム事業セクタ セクタ長 平成22年4月 当社取締役 情報システム事業セクタ セクタ長 平成23年10月 当社取締役 情報システム事業部 事業部長 平成26年4月 当社常務取締役 情報システム事業部 事業部長 平成28年4月 当社常務取締役 ダイコク電機グループ営業担当(現任) 平成28年5月 DAXEL(株) 取締役(現任)	株 2,600
5	おおのう えい いちろう 大上 誠一郎 (昭和38年2月15日生)	平成2年9月 当社入社 平成20年4月 当社制御システム事業セクタ 営業グループ 副グループ長 平成22年4月 当社制御システム事業セクタ 営業グループ グループ長 平成26年4月 当社制御システム事業部 事業部長 平成26年6月 当社取締役 制御システム事業部 事業部長(現任)	 175
6	かやもり あきら 栢 森 啓 (昭和39年2月26日生)	平成4年10月 当社入社 平成19年4月 当社事業本部 制御システム事業セクタ 副セクタ長 当社情報システム事業セクタ 副セクタ長 平成23年10月 当社情報システム事業部 副事業部長 平成24年6月 当社取締役 情報システム事業部 副事業部長 平成25年4月 当社取締役 経営本部 管理統括部 副部長 平成26年4月 当社取締役 経営本部 管理統括部 部長(現任)	 189,000
7	たけだ くに ひこ 武田 邦彦 (昭和18年6月3日生)	昭和41年4月 旭化成工業(株)入社 昭和61年7月 同社ウラン濃縮研究所 所長 平成5年10月 芝浦工業大学工学部 教授 平成14年5月 名古屋大学大学院 教授 平成19年4月 中部大学 教授 平成22年6月 日本ラッド(株) 取締役(現任) 平成26年4月 中部大学総合工学研究所 特任教授(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	 -
8	あだち よし ひろ 足立 芳寛 (昭和22年4月29日生)	昭和45年4月 通商産業省入省 平成8年6月 同省工業技術院 技術審議官 平成10年10月 東京大学大学院 工学系研究科 客員教授 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成25年1月 一般財団法人機械振興協会 副会長 技術研究所長(現任) 平成28年3月 株式会社エナリス 取締役(現任)	 2,500

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 武田邦彦氏、足立芳寛氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者について
- (1) 選任理由について
- ① 武田邦彦氏は、資源材料工学を専門分野とし、物理化学的手法を用いた原子力の研究者として長く従事した経験をお持ちのうえ、地球環境問題等、独自の視点に立った数多くの著書や講演・講義・テレビ出演を通じて、世間に広く情報発信されている実績を踏まえ、その知識と見識を当社の企業経営の監督に生かしていただくため、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役になること以外の方法で、企業経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- ② 足立芳寛氏は、地球環境問題の研究、国際協力のあり方の研究等、工学と開発経済学を橋渡しする新しい学問領域に造詣が深く、経営陣とは独立した意見やグローバルな視野で企業経営を監督できる学識経験者であるため、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役になること以外の方法で企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- (2) 独立性について
- ① 当社は社外取締役候補者武田邦彦氏、足立芳寛氏について、東京証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
- ② 社外取締役候補者の選任が承認された場合、当社は武田邦彦氏及び足立芳寛氏を引き続き独立役員とする予定であります。
- (3) 就任してからの年数について
- ① 武田邦彦氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- ② 足立芳寛氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
- (4) 責任限定契約について
- 当社は社外取締役として有能な人材をむかえることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、現社外取締役全員と会社法第427条第1項及び当社定款第26条の規定に基づく責任限定契約を締結しており、賠償責任限度額は法令が規定する額としております。
- なお、取締役候補者の選任が承認された場合、当社は武田邦彦氏及び足立芳寛氏と上記契約を継続する予定であります。

第2号議案 第43期役員賞与支給の件

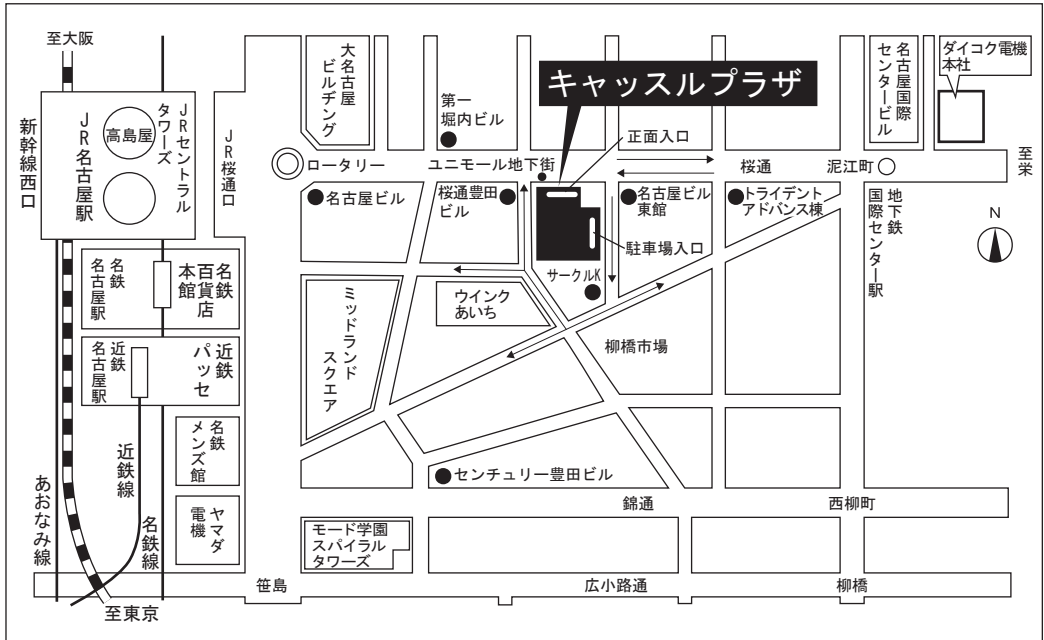
当期末時点の取締役10名及び監査役4名に対し、当事業年度の功勞に報いるため、役員賞与総額68,500,000円(取締役7名分64,300,000円、社外取締役3名分1,200,000円、監査役4名分3,000,000円)を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 キヤッスルプラザ 4階 鳳凰の間
所在地 名古屋市中村区名駅四丁目3番25号
電話 (052) 582-2121



JR名古屋駅より徒歩5分
地下鉄国際センター駅より徒歩5分
名古屋駅前桜通沿い
ユニモール地下街11番出口
※お車でのご来場はご遠慮ください。